

令和7年6月定例会 一般質問通告要旨

【2番：菅原アキ子議員】

1. 「暮らしを支える医療」への対応策は

少子高齢化が急速に進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護の需要は、さらに増加すると見込まれている。でも、増加する高齢者人口に反して、病院や施設、介護職員の数は不足すると予想されているのが現状である。

高齢者は身体的な機能が低下して、介助の必要がある人も少なくない。ひとり暮らしの人や高齢者が高齢者を介護する老々介護の人などは、治療後に症状が落ち着いても、複数の病気を抱えたり、頼れる人がまわりにいなかったりする人もいて、すぐに自宅に戻れない場合があることも伺っている。

普段から自分自身が健康づくりや介護予防に努めることが何より大事であるが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいと思うのは、みんなの願いであり、その取り組みを進めるのは、行政の大切な役割でもある。その一環として、高齢者の介護や予防、生活支援など総合的な支援を担う「地域包括ケアシステム」の構築は、ますます重要さを増している。在宅医やケアマネージャーなど幅広い職種と連携する取り組みが、これまで以上に重要になってくるが、その環境づくりのために、「治す医療」だけではなく、「暮らしを支える医療」が求められていると思うが、現在、どのように対応されているか。また、実現への課題と対応策は、どのように考えているか。村民が、在宅医療や介護の連携に対する理解を深めることができるように、周知を図ることも必要では。

2. 「窓口手続き支援システム」の導入について

最近、デジタルの推進が図られているが、大仙市では来庁者にやさしい「窓口手続き支援システム」を今年2月より導入している。

これまでは来庁者が窓口ごとに何回も申請書を書いていたのを、新しいシステムは何も書かずに担当課の窓口へ。職員がマイナンバーカードなどで本人確認し、申請内容を聞き取ってシステム端末を操作すると、氏名や住所が記載された申請書類が印刷される。転居や婚姻、出生、死亡などを届け出る

と、それに伴って必要になる国保や年金などの申請書類も同時に、氏名や住所などが記載された状態で印刷される。案内表も渡されるため、手続き漏れをしないで、手早く窓口を回れるという。

各種申請書を同時作成できるのは、村民にとってはありがたいことであり、職員側も作業の負担が減り、時間を短縮できるようになるという。多岐にわたる申請書の作成を同時に行えるのが特徴であり、手続き漏れもなくなる。

村も導入に向けて、ぜひ検討してほしいが、お考えを伺いたい。

【8番：松雪照美議員】

1. サルビアの定植作業と今後の花壇の在り方について

4月、5月は不安定な天気ながらも春作業も順調に捗り、村ではそろそろ早苗振りの時期を迎えようとしている。

例年この時期になると、以前より他の議員からも何度も質問に上がるのがサルビアの定植作業のことである。

「花いっぱいコンクール」で、かつては全国的な評価を得たこともあるこの活動、住民の努力によって長年支えられてきた財産ではあるが、社会状況の変化に伴い、従来のやり方では限界が生じていることも事実である。

活動の継続には看過できない課題が顕在化しており、家族構成の変化、住民の高齢化、高齢者の独り暮らし等もあり、作業に参加すること自体が困難な家庭もある。

定植・草取り・水やりと、年々酷暑になる中、この作業を維持していくこと自体が大きな負担となっている。

「村の花」との認識はあるが、管理作業の負担から、煩わしさもありやめたいと言う声も聞いてもらえない、半強制的になっているとの声も聞かれる中、当局はどのように考えているのか。

また、令和5年に実施したアンケートでも見直しを求める声が多かった中で、その後話し合いはなされているのか。

これだけ問題視されているのに、負担軽減策の導入、所謂、規模の縮小化、集約化もない状況である。

願わくばサルビアにこだわらず、より手入れが少なく済む宿根草や低木などに考えをシフトしていただきたい。

また、どうしてもサルビアにこだわるのであれば、機械化に向けた取り組

みの導入、外部委託など考えられる方法はいくつでもあると思われる。

現在策定中の「第3期村づくり計画」の中では、自治会活動のあり方と合わせて花壇活動についても検討していく方向でいるのか。

お答え願いたい。

【10番：大井圭吾議員】

1. 積極的なホームページの展開を図る体制づくりを

国の行政機関はもちろん、全国のどこの県や市町村でも各自治体はホームページを開設し、生活に必要な情報を必要とする特定の対象者（住民）はもとより、不特定多数の人にも情報を提供している場となっている。

ホームページには定まった様式があるわけではなく、内容やどのようなコンテンツを掲載するか、すべて開設している機関の裁量で運営されていて、各自治体それぞれの独自性と注力の程度が現れているようである。

自治体にとってのホームページの一番の役割は、住民に必要な情報を提供することだと思うが、二次的にくる役割はそれぞれの機関の判断で異なってくるであろうが、生活に必要なはないが地域の歴史、産業、価値等の情報を提供することにあると思われる。そして、昨今の社会情勢では移住定住を促す目的の為のコンテンツが増えているようだ。

さて、大潟村のホームページを閲覧すると、見やすく、シンプルな体裁となっており、村民生活に必要な情報は十分に掲載されていると感じるが、無難にまとめられすぎていて村外の人々へのアピール不足感を拭えずにはいられない。

例えば、都市部から地方の市町村に移住を考えている人が、たまたま何かのきっかけで大潟村を知り、村のサイトにアクセスしたときに、移住定住の項目はあるものの、移住定住を推進しているというアピールが伝わるのか。移住定住を考えている人は、その自治体のホームページを見てどんな自治体で移住者の受入に対する体制はどのように整っているのか検討する大きな窓口の役割を担うと考える。しかし、現在の展開状況を見る限りでは、村はホームページの運営に力を入れる必要性はあまり認識してないのではないのかと感じてしまう。IT技術が進みほぼどこでもインターネットにつながり、現在はスマートフォンやパソコンで毎日のように何かネット検索がされている現在、ホームページは村の情報発信における大基になるのではないかという

観点で以下の質問をしたい。

①大潟村では、環境省からの支援を受けて自然エネルギー100%の村づくりに令和4年から5年のスパンで取組んでいる。これは村民にとっても他に誇れる事業と認識しているが、村のホームページからこの情報を見つけることは簡単ではない。大潟村自然エネルギーという用語でネット検索すると、様々な検索結果があがってきて、この取り組みの具体的な内容を知ることができるが、何も予備知識がなく大潟村はどんなところかとホームページに辿り着いていただいた人には残念ながらこの情報を提供できてない状況と言える。村に興味を持ってもらえる貴重な取組であるのに知ってもらえないのは残念ではないか。

何故、村のホームページで村の取り組みとして積極的にアピールしてないのか。

②地域おこし協力隊の活動について、どのような分野で着任しているのか等をホームページに掲載するのは、村内の状況や村として重点的に取組みたいこと等、行政の考え方を非常にわかりやすく村内外に伝える事ができる要素と考える。前回の議会において別の切り口で取り上げ質問したが、ホームページ掲載に関しては明確な回答をいただけなかった。ここで改めて伺いたいが、掲載するには何か不都合があるのか、掲載の予定はありえるのか、掲載するならいつ頃を目途にされるのか。明確なお考えを説明頂きたい。

③西一丁目分譲予定地については、前回の議会時の情報では5月に工事が完了し26区画が9月から販売が行われ、夏頃にはホームページにもその販売情報を掲載する予定と伺っていた。これは担当職員というよりは村の考え方だと思うが、何故、間違いなく販売が決まった時点で、ホームページに販売予定があると掲載しなかったのか疑問である。例えば村外の人が村で土地を買って家を建てられるだろうかと考えてホームページを見ても分譲の情報がないので、待っても機会を得る可能性が考えられないと受け止め、その人の選択肢から外されてしまい、他の市町村の土地を購入した人がいたかもしれないとは言えなくも無いのでは無いか。詳細は後日と但し書きを入れて工事に着工した時点で早めに掲載を始めても良かったのでは無いかと感じる。

このことは、役場のホームページに対する考え方が現れている一例で

あり、貴重かつ有意義な情報を前だしするというか、迅速にアップデートするという体制では無いように感じているが、どのようにホームページでの情報公開を考えているのか。

- ④ホームページの運用に関して、現状を視る限りの推測で申し訳ないが、役場内全体の意識が積極的に活用、展開するという必要性を持ち合わせてはおらず、それが可能な体制でも無いと受け止めている。村としては現状のホームページの運用、展開、情報公開度で十分だと考えているのか。本気で村外からの移住定住者を迎え入れたいと考えるなら、ホームページからその熱意が伝わる取組を期待したい。更に村役場に就職を考える学生や就職希望者が、ホームページを見た際にこんなところで働きたいと思わせるようなホームページにすることも不可能ではないと考えるが、ありえないことだろうか。

これも推測で申し訳ないが、村で何か企画、計画を立てる際、全てのことが決まってから、ホームページの掲載はどうしようかと後付けで考えているのが現状と思われる。ホームページの展開を戦略的に考えていくことを念頭に置きながら企画計画を練る考え方や体制作りに変えていくことが必要不可欠な今の社会情勢になっていると思うが、村としてはどのように考えているのか。

2. ふるさと納税のお米の返礼品について

昨年は令和の米騒動と騒がれた中、米を返礼品として扱う全国のかかなりの自治体がふるさと納税の受付を停止する状況となり、村でも一時期停止せざる負えなかったと伺っている。

本年でも既に秋田県内の一部の自治体が返礼品の応募に対応できない可能性がある為、受付の停止を決めたとの報道がされていた。さて、村のふるさと納税の米の返礼品については、村の事業者とどのような取り決めで対応し、本年においては受付を中止せざる負えなくなる心配はないのかをこの機会に説明願いたい。

【7番：齋藤牧人議員】

1. 大潟村情報発信者入村事業について

大潟村情報発信者入村事業について、近年は新規の住民もなく、また現在

の住民も高齢になりつつあると承知している。様々な技能を持つ有為な人材の移住を促進するという制度を否定するものではないが、現行の募集要項では住区を埋めることは難しいと思われ、住民の減少により住区が存続できない恐れがある。現在の状況に照らせば、情報発信者の募集と情報発信者住区が必ずしも結びついている必要はなく、以下のように分けて考えてもよいのではないか。

①情報発信者の条件を見直し

近年は情報発信の技術も大きく変わり、特別な技能がなくとも誰でもインターネット経由の情報発信が可能となった。また、リモートワークをはじめとする場所を選ばないビジネス活動も登場している。村に対して有益な活動をすることを前提に居住に対しての優遇措置をするのならば、移住に対し審査が伴いかつ自宅を用意する資本が必要となる現在の条件は厳しいように感じる。むしろ移住定住促進住宅の優先的な使用といった気軽にすぐ移住できる仕組みや、北1丁目の村営住宅をビジネス用途に安価で貸し出すといった施策が有効ではないかと考える。情報発信者の条件を現在の移住・定住促進施策及び産業振興施策と整合する形で整理してはどうか。

②情報発信者住区の新たな活用

情報発信者の住区は別荘地然とした景観を有し、大きな魅力となっている。これを生かすため、例えば北海道東川町のグリーンヴィレッジのように住区内における住居の外観や庭・樹木の種類などに制限を設け、これに賛同する移住希望者に分譲することで、大潟村の住区としての魅力を高める中心地にするなど、現在の環境を生かしたうえで新たな移住・定住者を増やす施策に転換していくことを検討されてはどうか。

以上2点について村長の考えをお伺いしたい。

2. 村のDX化促進の方針とDXフェローの活用について

大潟村では昨年10月29日に村内の行政のデジタル化を推進するため、専門的知識、経験等に基づく支援、助言を行う「大潟村DXフェロー」として陣内裕樹氏および小出泰久氏の2名に委嘱状を交付している。大潟村では学校授業のIT化やこども園の登園状況確認などで個別にDX化を進めていることは承知しているが、DX化を推進する目的や方針、優先的に解消すべき課題が全体

として明確になっていないように感じられる。今後のDX推進の方向性について村長の考えをお伺いしたい。また、DXフェローをどのように活用しているのか、併せてお伺いしたい。

【4番：黒瀬友基議員】

1. 農業者以外への自主研修支援の実施を

村では農業研修支援事業として、「農業自主研修支援」を行っており、村内に居住する50歳未満の農業者が自らテーマを設定し行う研修に係る経費に対し、補助率1/3以内、上限10万円の補助を行っている。

農家が自らテーマを設定し研修先などを決める自主性を育む形の研修への支援は、研修自体の成果のみならず、自ら研修を立案すること自体も経営者としての資質を向上させるうえで重要であり非常に有意義な支援事業であると考えている。

村の基幹産業は農業であり、その担い手となる農業経営者の資質向上は非常に重要であることから、本事業が多くの農業者に利用され、大潟村の農業のさらなる発展に寄与することを期待したい。

しかし、将来的には農家戸数の減少も見込まれることから、地域や自治体を維持していく上では、農業の振興だけでなく農業以外の産業の振興、育成も村にとって非常に重要な課題である。

従って農業に限らず、他の産業に従事する村民、また新たに村内での起業などを検討している村民に対しても、現在従事している仕事に関連する研修、もしくは今後村内で起業を考えている場合にはその起業分野に関連する研修に対し、「農業自主研修支援」同様に自主的な研修費用の一部助成などを行ってはどうか。

2. 移住定住促進に向けた働く場の確保や産業振興策は

今年度、新たに村出身の学生などへの仕送り送料を負担するきずな定期便事業、および村外の学校に通う児童・生徒が大潟小・中学校へ短期間通う大潟村教育留学事業が開始された。

いずれの事業も、村出身者が大潟村との関係性を今まで以上に深めてもらうことも目的と聞いており、一旦大潟村を出た村出身者が将来的に村にUターンしてもらうことへのきっかけとなることも期待したい。

移住定住支援は様々な自治体で多くの事業が行われてきているが、元々地域と関係性のない人を対象とする場合のハードルは高く、またターゲット層が幅広いと支援策も絞りにくい。従って、今回のように村出身者などターゲットを絞った形での移住定住促進を今後もぜひ継続して行っていただきたい。

その上で、Ｕターンや移住定住を考えた場合、現状大潟村において不足していて、且つ移住を行う上で重要なのは多様な「働く場」である。

実家が農家であれば農業後継者という選択肢となるが、農家出身でない場合、もしくは農家であっても他に後継者がいる場合に「働く場」をどうするのかがネックとなってくる。

そのため、ぜひ「移住者の働く場の確保」という観点から企業誘致や起業支援を検討して頂きたい。

①農家後継者以外の移住定住促進・Ｕターンに対する考えは。

②大潟村の人口減少への対策や地域の活性化を考える上では、農業後継者以外のＵターンや移住定住も考える必要があり、そのためには地域内または周辺に働く場が必要となるが、企業誘致、移住者による起業支援、または移住者を雇用できるような事業が村に作られるための起業支援などをどう考えているか。

【７番：菅原史夫議員】

１．災害時の避難所の生活環境は

近年わが国では大規模災害、豪雨や地震などが各地で発生し、その被害も甚大で自治体が開設する避難所の避難期間も長期化している。

従ってしばらくの間そこでの生活を余儀なくされる住民ができるだけ無理なく、負担なく生活できる環境が必要である。

人道支援の国際基準としてスフィア基準があり日本でも2016年に内閣府が『避難所運営ガイドライン』でスフィア基準を参考にすべき国際基準として取り上げ、同年に熊本地震が発生したことでも注目された。しかし2024年1月の能登半島地震では、各避難所で雑魚寝を余儀なくされるなど、スフィア基準を満たさない環境が見受けられ、各方面から指摘の声が上がった。

本村においても災害時の避難所設置は想定済であるがその生活環境はどうなっているか。

スフィア基準の基本指標として飲料水と衛生的な生活に必要な水の平均量を「1人1日最低15L」、最大利用者数を「蛇口1つにつき250人」としている。トイレについては、20人につき最低1つ設置、男女比は1:3が必要とされている。「避難所および避難先の住居」では、「1人あたりのスペースは、最低3.5平方メートル確保すること」を基本指標の1つとして掲げている。

これに対する当局が想定する対応をおうかがいしたい

2. 砂利道の整備の抜本的な検討を

毎年のことであるが春作業時は車両が頻繁に往来し、特に機械や資材を積載し重量があるために砂利道はかなり傷んでくる。特に今年は傷んだ砂利道への不満の声が多く聞こえた。毎年砂利道整備の要望は議会でも出て、当局も努力して対応しているがなかなか思うように改善されていない。例えば重点場所の舗装や業者の人手不足による施工遅れには住民対応の検討など抜本的な対策の検討が必要ではないか。

【5番：松橋拓郎議員】

1. 広域化による子育て支援の可能性について

大潟こども園では平日の通常保育に加え、希望者への土曜保育も行っている。近年、農繁期の農家を中心に日曜・祝日の休日保育の要望が出てきているように感じる。晩婚化が進む中で子供にとっての両親のみならず祖父母の年齢も上昇傾向にあり、仕事の面でも育児の面でも祖父母世代に頼る事が困難になっていると言う声も聞こえてくる。また、家族構成の多様化により、子供を預けられる祖父母が必ずしも近隣に住んでいないこともある。

これは農家に限った話しとは言いきれない。観光業やサービス業、小売業など休日の方が忙しい職業に従事する方々やシフト制での勤務の方々など大潟村の人口構成が多様化するにつれて休日保育の需要は高まって行くと考えられる。

今年の3月に公表された大潟村こども計画の中に掲載されている女性の労働力率の推移のグラフを見ると、H27年、R2年共に大潟村の労働力率は秋田県や国よりも高くなっている。また、H27年よりもR2年の方が労働力率の低下を示すM字カーブの傾斜が緩やかになっている。出産・育児はもちろん個人の自由であり、生活の中での優先順位は人それぞれ違うが、これらの事が

らも、仕事と育児の両立に向けた子育て支援の重要性が高まっているように感じる。

一方で、行政としては予算を配分して職員を配置するにもかかわらず一体どれだけの人が休日保育を利用するのかという懸念があると推察する。子育て支援に対する表現として適切ではないかもしれないが、事業として行う以上は費用対効果を考えないわけにはいかない。事実、休日保育を行っている近隣自治体の保育園でも土日祝日の利用者は必ずしも多くないと聞いている。

また、井川町の齋藤町長が出身高校の同窓会誌に書いていたことが印象的だった。「人口減少対策は小さい自治体でいくらやっても効果が薄く、行政が疲弊してきているのが実態」。

私は過去に議場で、すぐに効果が現れなくても未来への先行投資として、休日保育を含む子育て支援を充実させるべきと発言してきた。しかし、国難とも言える人口減少や少子化という課題に対して個々の自治体間で競い合うことが本当に効果的なのだろうかとも思っている。

子育てに関して困っている人は確かにいるが、小さな自治体では効率的に事業を運営できるとは限らず、効果も薄い。しかし、効果が薄いからと言って取り組まない訳には行かない。ではどうすれば良いか。小さな自治体同士で予算や知恵を出し合い連携して取り組む事はできないだろうか。マイタウンバスの運行や清掃事務組合など、自治体間の広域連携によりスケールメリットを享受しながら事業の効率化を図る例はある。

子育て支援の中の休日保育という点については近隣自治体間で中間地点に拠点を設け、担当者の配置や予算拠出について連携しながら運営することはできないだろうか。このことは、人口減少対策を大きな目標に掲げる秋田県の政策とも整合性があると考ええる。

以上のことを踏まえて質問する。

- ①現在の大潟こども園での土曜保育の利用状況はどれくらいか。
- ②大潟村こども計画に向けたR6年2月のアンケート結果によると、日曜・祝日の利用希望は低いとの記載があるが、どのくらいの希望があったか。
- ③R6年2月のアンケート以降、日曜・祝日の保育に対する問い合わせや要望はあるか。
- ④子育て支援のさらなる充実化の為、自治体間の連携により休日保育を運

営するという方法についてどのようにお考えか。また、連携である以上、自分たちだけで決められる訳ではないが、もしも取り組むとした場合はどのようなことが課題になると想定されるか。

2. ボートに関する活動のさらなる活性化に向けて

大潟村は国内屈指の環境の良いボートコースを有し、国内外のトップレベルのチームの方々から高い評価を得ていることはこれまでも述べてきた通りである。

令和6年9月議会ではそのような環境を生かしたボート合宿の誘致活動のビジョンについて質問し、大潟村でのボート合宿が経済的な面でも村民との交流などそれ以外の面でも効果が上がっているということが明らかになった。また、日本代表の合宿の誘致に向けて取り組む予定であることなども分かった。その後、大潟村では部活動の地域移行やボート競技の普及と言う分野で地域おこし協力隊を募集し、新たに隊員が着任された。それ以降、これまでに無いスピードで大潟村におけるボートに関する活動が進んでいる。このことは大変望ましいことであると考えます。このスピード感に対する村民の戸惑いが生じないように、またこれまで以上に村民の主体性も伴ったボートによる村づくりが活発になるよう、そのビジョンや進捗について村民と共有していくことが大切だと考える。

以上の事を踏まえて質問する。

- ①ボートによる村づくりのビジョンや進捗及び情報発信について、今後どのように考えているか。

【9番：三村敏子議員】

1. 観光客や交流人口を増やすためには

- ①スポーツツーリズムの振興のためには、さらなる宣伝やコンテンツ作りが必要では。

スポーツコミッション大潟による各種事業により、幅広く村民のみならず村外からの参加も募り、活発な活動が繰り広げられていると思う。水上スキー場・ボート場・グランドゴルフ場・照明施設があるサッカー場・テニスコート等スポーツ施設や総合中心地でのウォーキング等村内でのスポーツによる観光客や交流人口をさらに増やすために

は、さらなる宣伝や体験のコンテンツづくりが必要ではないか。また、歩道が整備されている総合中心地そして生態系公園は、ウォーキングには最適である。

- ②景観並木や景観植物、生態系公園・南の池公園の植物等、多様な宣伝を。また、県道に写真撮影のための駐車スペースの設置等考えられないか。

桜・菜の花は十分に認知され、海外から来た観光客もいた。ただイチョウ並木、これだけの長い距離のイチョウ並木が他にあるだろうかと思うが、ネットで調べても村のイチョウ並木の情報は出てこない。県のホームページでも見つからなかった。コスモスやひまわりロードも十分知られているとは言えない。また、コスモスロードもイチョウ並木も車を駐車して写真を撮りたいが、駐車スペースがないため、写真を撮ることが難しいことも、素晴らしい景観があまり知られていない要因になっているのではないか。

- ③村内で行っている事業を村外へも発信し参加していただくことをさらに推進しては。

広報おおがた5月号に生態系公園ファンクラブ会員募集と市民農園オーガニックファームの参加者を募集していた。どちらも大変素晴らしい企画だと思う。生態系公園ファンクラブは村内だけでなく村外の方も応募できると聞いた。市民農園は村外の方にも貸し出している。市民農園オーガニックファームも村内に限らず村外の方に向けても参加者を募集してはどうか。年間通して村に来られる方が増えることは交流人口を増やすことにつながる。その他これまで村民対象に行っている事業を村外にも発信し参加していただくことも考えられるのではないか。

- ④観光体験型メニュー一覧やイベント情報の一覧を。

大潟村のイベント情報をネットで調べても桜と菜の花祭りが出てくるが、フリーマーケットや潟マルシェ等、いつどんなイベントがあるか、ネットで検索できると村を訪問される方も計画がたてやすいのでは。海外からの観光客は、体験型観光が人気になってきているという。スポーツや文化、多様な体験があると思うが、ワールドゲームズの時見えた外国人の皆さんが一番喜ばれたのは、書道だったと記憶している。お神輿をかつぐ、太鼓や琴の演奏、様々なことが異文化での体験

となる。スポーツも体験となる。村でできる体験メニューを作り、情報の発信を。秋田地域の体験型観光パンフレットを今回初めて見た。村の体験メニューでは、大潟草原野鳥観察が紹介されているが。